

れいわ ねん がつ にち  
令和8年4月9日  
かめやましきょういくいいんかい  
亀山市教育委員会

ほごしゃ ちいき  
保護者・地域のみなさまへ

かめやまし そうきんむじかんしゅくげんとりくみ  
～亀山市の総勤務時間縮減取組について～

げんざい がっこう と ま かんきょう たようか ふくざつが がっこう もと やくわり かくだい きょうしゅくいん  
現在、学校を取り巻く環境が多様化・複雑化し、学校に求められる役割が拡大しているなか、教職員の  
ちようじかんろうどう かんか じょうたい かそくどてき へんか しゃかい たいおう じかん  
長時間労働が看過できない状態となっています。加速度的に変化する社会への対応のための時間がより  
いっそうひつよう じょうきょう  
一層必要な状況です。

こうした中、教職員の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で授業の改善や子どもたちと向き合  
う時間を確保しながら、より充実した教育活動を持続的に行っていくことを目的に、県及び市町と学校が  
いったい がっこう はたら かたかいかく すいしん  
一体となって、学校における働き方改革を推進しております。

かめやまし れいわ ねん がつ かめやましりつしやうちゆうがっこう きょういくしゅくいん かん ぎょうむりやうかんり けんこうかくほ  
亀山市においては、令和8年4月より「亀山市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保  
そち じっしけいかく さだ ちようじかんろうどう かいしやう しんりてきふたん けいげん じゅうてん お とりくみ すいしん  
措置実施計画」を定め、「長時間労働」の解消と「心理的負担」の軽減に重点を置き、取組を推進してま  
いきります。教職員が健康で、意欲的に教育活動に取り組めるよう、保護者・地域の皆さまのご理解ご協  
きょうりやく  
力を  
ねが  
をお願いします。

れいわ ねんど がっき とりくみ  
令和8年度1学期の取組

しな いしやうちゆうがっこう ていじたいこうび せってい  
市内小中学校の定時退校日の設定

- ◎5月13日(水)
- ◎6月3日(水)
- ◎7月1日(水)

しな いしやうがっこう げんじゅぎやうび きゅうしよくごげこう せってい  
市内小学校の4限授業日(給食後下校)の設定

- ◎4月13日(月)
- ◎7月13日(月)、14日(火)

しな いちゆうがっこうとういつ ぶかつどうきゅうようび せってい  
市内中学校統一の部活動休養日の設定

- ◎毎週水曜日
- ◎土曜日/日曜日のいずれか
- ◎平日の朝

きょうしゅくいん きんむじかんない ぶかつどうしゅうりやう  
教職員の勤務時間内での部活動終了

※8月末までは試行・調整期間となります。

なつやす ちゆう がっこうへいこうび せってい  
夏休み中の学校閉校日の設定

- ◎8月10日(月)～14日(金)

※学校はこの期間を閉校日とすることができます。

きょういくかてい みなお  
教育課程の見直し

ひやうじゆん じゅぎやうじすう おお うわまわ  
標準の授業時数を大きく上回ることがないように  
じゅぎやう ぎやうじ せってい  
授業や行事を設定します。

ほごしゃ ちいき みなさま ねが  
【保護者・地域の皆様へのお願い】

「学校における働き方改革に向けた取り組み」として、緊急時を除いて、原則勤務時間後  
げんそく いこう ほごしゃ ちいきとう てんわれんらくとう ひか ねが  
(原則18:00以降)における保護者・地域等からの電話連絡等を控えていただくようお願いして  
おります。何卒ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、各学校の状況等により異なる場合があります。